

【東桃谷小学校・勝山小小学校】通学路の安全対策一覧

No.	危険箇所		考えられる対策	関係機関との調整状況	対策内容
	所在地	選定理由			
①	生野区勝山北1-19	危険な空家	—	—	・解決に向け、引き続き建物の管理責任者あて指導中
②	勝山北の猫間川筋	車や自転車の通行量が多い交差点を学校再編後横断する必要がある。 (横断歩道の北側に外側線は無いのか。)	信号設置できないのか	猫間川通りの通行量が信号設置の基準より少ないため、信号の設置は難しい。また、自転車など信号無視が増えることが予想される。(生野警察)	・定期的に立番を実施 ・巻き付けシートによる注意喚起 ・見守り隊 ・横断歩道北側の道路は、現状では通学路として設定していない。
③	プール学院中学校・高等学校前の歩道 (勝山歩道橋)	歩道橋付近道幅が狭くなるが、自転車の通行量が多い。 児童が歩道橋を渡って降りる際に、自転車と接触しそうになり危ない。 勝山通の歩道を広げるため歩道橋を撤去することは可能か。	歩道橋を使用しないルートの設定 歩道橋の撤去	【歩道橋の撤去条件】 ・通学路でないこと ・交通量が100名/日以下 ・代替の横断歩道などが50m以内にあること ・地域の要望 など	巻き付けシートによる注意喚起
④	生野西1-2～生野西1-5の道路	抜け道となっており、交通量が多くスピードを出している車が多い。 歩道がないため、後ろから来た車が怖い。曲がり角での接触の危険性がある。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・グリーンラインの設置(両面) ・巻き付けシートによる注意喚起
⑤	プール学院中学校・高等学校東側道路	・雨の日など外側線の内側に水たまりができて、道路側に児童が出てしまうことがある。 ・通学路であることがわかるようにグリーンラインを引いてほしい	学校からの注意喚起 通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・横断歩道引き直し ・駐停車禁止路側帯の引き直し ・東西に歩行者用信号の設置+H13:J13
⑥	勝山北1-11と1-12の間の交差点	・自動車や自転車の通行が多い ・夜間照明が暗い+D10	照明灯の照度確認 通学路であることの注意喚起 交差点の注意喚起	・道路照明灯の照度は基準値を満たしているため対応は難しい	・交差点ニート舗装 ・巻き付けシートによる注意喚起
⑦	勝山北1-8と1-11の間の交差点 銭湯東側	・自動車や自転車の通行が多い ・夕方は銭湯の客の自転車が特に多い ・カーブミラーを設置できないか	カーブミラーの設置 通学路であることの注意喚起	カーブミラーは認定道路でないため設置は難しい 注意喚起表示の設置予定	・通学路の交通安全指導 ・巻き付けシートによる注意喚起
⑧	生野区生野西1-13付近	抜け道となっており、交通量が多くスピードを出している車が多い。 歩道がないため、後ろから来た車が怖い。曲がり角での接触の危険性がある。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・横断歩道、停止線 引き直し ・駐停車禁止路側帯(外側線を含む)の引き直し ・グリーンラインの設置(両面)
⑨	生野区生野西1-13付近から生野西2-5 付近の南北道路	抜け道となっており、交通量が多くスピードを出している車が多い。 歩道がないため、後ろから来た車が怖い。曲がり角での接触の危険性がある。	—	認定外道路のため、所有者の承諾が必要	・交差点の「止まれ」等の白線引き直し ・ニート舗装
⑩	生野西1-12付近交差点	車や自転車の通行量が多い交差点を学校再編後横断する必要がある。	—	—	・交差点内の横断歩道、停止線の引き直し
⑪	生野西1-5付近	車や自転車の通行量が多い交差点を学校再編後横断する必要がある。	—	—	・横断歩道引き直し ・駐停車禁止路側帯の引き直し ・東西に歩行者用信号の設置
⑫	生野西1-8付近(猫間川筋)	横断歩道、信号を設置できないか。	横断歩道、信号の設置	横断歩道の設置について警察と協議した結果、当該箇所の南北に信号機のある交差点があり、そちらを通行する方が安全性が高いと判断されたため、設置は見送ります 信号については設置困難	
⑬	勝山通	・自転車レーンを設定できないか ・歩道が狭いうえに、自転車がスピードを出して通行するため、子どもと接触する可能性がある。	・歩道内を通行する自転車への注意喚起 ・防犯カメラの設置	・道路幅が狭いため自転車レーンは難しい ・自転車と歩行者の接触 ⇒ 区役所にて対策を実施	・交通安全指導 ・歩道内を通行する自転車への注意喚起として路面シート等 ・防犯カメラ設置 5箇所

No.	危険箇所		考えられる対策	関係機関との調整状況	対策内容
	所在地	選定理由			
⑭	桃谷中学校前交差点	車や自転車が多く通行し、子どもの安全が心配である。自転車が早くスピードを出しているため、歩道を通行する子どもと接触しそうになる。 ・歩行者用信号の点滅時間が短く、渡り切れない。(特に東西にわたる横断歩道)。歩者分離信号はできないか。 ・交差点付近にガードレールがない。特に、南西角の疎開道路沿いにつけてほしい。	通学時間帯の信号の時間調整	・歩行者用信号の時間調整検討 ・埋設管があるため、ガードレール設置困難	・重点交差点であるため、立番を実施 ・開校後、歩行者用信号の時間調査実施
⑮	勝山北3丁目12-1～勝山北3丁目11-6の道路	車が多く通行し、子どもの安全が心配である。	交通安全指導	・生野警察による立番予定 ・注意喚起表示の設置検討	・交通安全指導 ・巻き付けシートによる注意喚起
⑯	区役所前の歩道	・生野区役所前交差点を勝山通の南側歩道から北側に横断する際に、南側歩道は東西の信号が無いため、自転車と歩行者の接触の危険があるため、歩灯・横断歩道を設置してほしい。	通学路であることの注意喚起	・生野警察による立番予定 ・南側歩道に東西の歩灯、横断歩道の設置はできない	・通路南側立番 ・区役所出口付近の出庫灯の改修、児童待機ゾーンの設置
⑰	東桃谷小学校正門前	・正門前に横断歩道がないため、通学時に『ヒヤリ』と感じた場所。 ・学校沿いに路上駐車が多く、見通しが悪くなっている。啓発や見回りをしてほしい。	—	注意喚起表示の設置予定 【付近にすでに横断歩道が2つ設置されているため、横断歩道の設置不可】	・ニート舗装
⑱	区役所南側道路	道が狭くなっており、子どもの安全が心配である。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・ニート舗装 ・りんりん広場前の交差点に巻き付けシート設置
⑲	御勝山公園と御勝山南公園付近	この付近の歩行者用信号が複雑でわかりづらい。	防犯カメラの設置検討	継続して立番	・重点交差点として、現在立番している。
⑳	勝山北4丁目4-16付近	銭湯沿いの道から茨神社通りに児童が出てくる際に、車等にぶつかる可能性があり危険。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・標識つけなおし ・ニート舗装 ・T字の設置 ・巻き付けシートによる注意喚起
㉑	勝山北2丁目14-8～勝山北2丁目10-14の道路 (東桃谷東西通り)	・時間帯規制がかかっている道路であるが、規制時間帯に進入してくる車がある。 ・猫間川筋との交差点に押しボタン信号を設置できないか？	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定 【信号の設置:交通量が少なく、信号設置基準を満たさないため、設置は難しい】	・標識塗りなおし ・グリーンライン設置、交差点に十字マークニート舗装 ・巻き付けシート設置 ・猫間川筋との交差点に見守り隊
㉒	東桃谷小学校北東角の交差点	児童が多く通る交差点となり、自転車がスピードを出して通行するため、子どもと接触する可能性がある。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・ニート舗装
㉓	勝山北2丁目14-8の交差点	見通しが悪く、スピードを出した自転車と児童が接触する可能性がある。	通学路であることの注意喚起	生野警察による立番予定	・定期的立番を実施
㉔	勝山北3丁目16-5付近の交差点	細い私道と茨神社通りの交差点が見通しが悪く、自転車と児童が接触する危険がある。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の設置予定	・ニート舗装 ・巻き付けシート設置
㉕	勝山北3丁目4-16付近のT字路	交差点の見通しが悪く、自転車と児童が接触する危険がある	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の補修予定	・「止まれ」表示塗りなおし ・T字引き直し
㉖	生野区勝山北3丁目11-6	見通しが悪く、スピードを出した自転車と児童が接触する可能性がある。	通学路であることの注意喚起	注意喚起表示の補修予定	・「止まれ」表示塗りなおし ・T字引き直し、外側線塗りなおし